

※このリリースは国土交通記者会・国土交通省建設専門紙記者会に配信しています

## 大家さん&オーナーさん向けセミナー

# 建築基準法違反は珍しくない？施工不良で危ぶまれる入居者の安全

賃貸住宅業界を驚かせた、先日のレオパレスの建築基準法違反疑惑。

界壁の施工不良により、遮音性だけでなく延焼（一部屋で発生した火事が隣住戸にも燃え広がる）の危険性も指摘されています。

業界初の個人向け不動産コンサルティング・ホームインスペクション（住宅診断）を行う“不動産の達人 株式会社さくら事務所”（東京都渋谷区／社長：大西倫加）でも、投資用物件のインスペクションの現場でこのような施工不良・不具合にしばしば遭遇します。

そこで、当社では30日（土）大家さん&賃貸オーナーさん向け「違法建築に要注意！アパートの建て方、選び方セミナー」を開催いたします。

投資用物件は、大家さん・賃貸オーナーさん自らが住むものでもなく、また資金計画にばかり関心が集まりがちなこともあります。残念ながらその工事品質がおざなりにされている傾向があります。「（品質に関しては）賃貸だからしょうがない…」なんて風潮もあるでしょう。とはいっても、入居者が安心して住める物件は、安定した賃貸経営の最低条件です。

本セミナーでは、大家さん・賃貸オーナーさんに向け欠陥住宅を建てない・購入しないため最低限自分で知っておくべき建物のチェックポイントと注意点を、実際の施工不良、不具合、引き渡し時のトラブル、更には不具合があったときの対処法まで豊富な事例を交えてご紹介します。

耐火建築物なのに石膏ボードに隙間が…



延焼の可能性あり、建築基準法違反に！

## 6/30（土）

### 賃貸オーナーさん&大家さん向け 違法建築を防ぐ！アパートの建て方、選び方セミナー

【当日のスケジュール】※午前午後、同じ内容になります

10:00～12:00、14:00～16:00

【場所】さくら事務所 本社会議室（JR 渋谷駅西口より徒歩7分）

【当日お話しする内容】抜粋



柴尾 竜也

さくら事務所 ホームインスペクター  
・一级建築士  
・宅地建物取引士  
・住宅性能評価員  
・応急危険度判定士

・建築中に行われる検査とチェックポイント  
・オーナーチェンジ物件で見落とせないポイント

・チェックしづらいけど外せない、屋根裏＆床下  
・売主・施工会社との上手な交渉の仕方

【当日お話しする内容】抜粋

・アパート、戸建て、1棟マンション等の収益物件の建築を検討されている方

・オーナーチェンジ物件の購入を検討中の方  
・最近増えてきた建壳形式のアパートを購入検討されている方…等

【参加費】1,000円/1組 ※さくら事務所メルマガお申込みの方は無料です 【定員】各回8名（先着）

【お申込み・詳細】<https://www.sakurajimusyo.com/seminar/180630/>

■□■□■ メディア関係者の皆様へ ■□■□■ ご招待のご案内▼

上記セミナーに参加をご希望のメディア関係者の方はお手数ですが下記フォームにご記入の上、FAX(03-6455-0022)にてご返信くださいませ。

|         |  |      |  |
|---------|--|------|--|
| お名前     |  | 御社名  |  |
| メールアドレス |  | 媒体名  |  |
| ご希望参加回  |  | 電話番号 |  |

■不動産の達人 株式会社さくら事務所■（東京都渋谷区／代表取締役社長：大西倫加） <http://www.sakurajimusyo.com/>

株式会社さくら事務所は「人と不動産のより幸せな関係を追求し、豊かで美しい社会を次世代に手渡すこと」を理念として活動する、業界初の個人向け総合不動産コンサルティング企業です。1999年、不動産コンサルタント長嶋修が設立。第三者性を堅持した立場から、利害にとらわれない住宅診断（ホームインスペクション）やマンション管理組合向けコンサルティング、不動産購入に関する様々なアドバイスを行なう「不動産の達人サービス」を提供、41,400組を超える実績を持っています。

本件に関するお問い合わせは、お気軽に下記までご連絡ください。